

資料提供
平成22年7月13日
課(室)名：建設産業課
担当者：中島 茂樹
直通電話：(082)513-3822

建設業経営革新支援補助金の交付決定等について

建設業者の経営革新を促進し、地域経済の活性化を図るため実施する建設業経営革新支援事業の補助金交付決定等の状況は次のとおりである。

1 応募状況等

- (1) 予算額 6,650万円
- (2) 申請期間 平成22年4月12日から5月28日まで
- (3) 申請業者数, 申請額等

(単位：千円)

申請業者数	調査研究事業		販路開拓事業		設備投資事業		計
	件数	補助申請額	件数	補助申請額	件数	補助申請額	
42	31	31,382	40	21,371	12	32,349	85,102

(4) 取組分野別主な補助対象事業及び申請件数

取組分野	申請件数	補助対象事業(特徴的なもの)
環境	4	プラグインハイブリッド自動車向充電器のインフラ整備技術の導入
介護・福祉	1	介護ユニット「プラケア」トイレ・シャワー用のレンタル事業展開のための、研究開発(試作品製作)及び販路開拓事業
製造・卸小売	6	木質バイオマスを活用した商品の生産・販売
農林業	4	農産物の多品種栽培による観光農園事業への参入
建設関連	21	農業分野における地中熱エネルギー利用システムの開発と実用化
その他	6	地域の自然を生かした新商品(スッポン)の提供を通じたお客様に健康づくり提案

2 審査及び交付額の決定

補助金の趣旨を踏まえた観点で次のとおり評価項目を設定し、審査会により申請内容を評価した上、全申請業者に対し次のとおり交付を決定した。

【評価項目】

- ・地域性(本店の所在地)
- ・付加価値額(営業利益+人件費+減価償却費)
- ・雇用(計画における従業員数, 新規雇用の動向)
- ・事業内容(新分野・成長産業への進出かどうか)
- ・補助金交付実績(19~21年度にこの補助金の交付を受けているか)

【交付決定状況】

評価	交付率	業者数	交付額
A	90%	4	16,827
B	80%	9	24,814
C	70%	18	15,773
D	60%	11	7,701
計		42	65,115

(参考)

建設業経営革新支援補助金事業の概要

【ねらい】

長引く不況の影響で、地域の基幹産業である建設業は深刻な打撃を受けており、地域の雇用の維持や災害復旧の担い手などへの影響が懸念される。

この影響は、過疎地域において特に大きい。

このため、平成19年度から21年度まで実施した新分野進出等支援事業を拡充し、調査・研究開発、販路開拓に加え、設備投資（過疎地域の建設業者に限る。）に係る経費の一部を助成することとし、建設業者の経営革新を促進し、地域経済の活性化を図る。

【対象者】

広島県内に本店がある建設業許可業者で、中小企業新事業活動促進法（※1）による「経営革新計画」の承認を受けている者

設備投資については過疎地域に本店がある者に限る。

※1 中小企業の新たな事業活動を総合的に支援し、その促進を図ることを目的に平成17年に制定

【補助の概要】

(単位：千円)

区 分	内 容	補助率	補助上限
調 査・ 研究開発	・新分野の市場調査 ・先進事例視察 ・研修会・講習会の受講 ・専門家による指導・助言など	1/2 以内	1,500
販路開拓	・展示会の開催・出展 ・パンフレット等制作 ・ホームページ開設など	〃	750
設備投資 【新規】	・構築物の購入費など ・機械装置の購入費など ・車両, 工具, 備品等の購入費など	〃	3,500